

## 2. 県外イベント出展等事業費補助金のご案内



←申請書  
様式等は  
市HPへ

\* 県外で開催されるイベント等への出展等に要した経費を補助することで中小企業者の事業展開の可能性を高め、これにより本市の産業の振興を図る制度です。

### ◆補助対象事業

栃木県外で開催される

・イベント  
・物産展  
・展覧会  
・審査会 等

で

・商品  
・製品  
・サービス  
・技能 等

の

・出展  
・出品  
・出場 等

を行う事業。

\* 対象となる商品や製品等は、通常、固定店舗で出されている商品やサービス、製造所で作られている製品、又はそれらで新たに開発したものに限りません。

\* 申請者自らが主催・共催するイベント等は対象になりません。

\* 出展等の際は、出展ブース等に「(栃木県) 那須烏山市」と表示するほか、那須烏山市のPRに協力いただきます。



### ◆補助対象者

\* 那須烏山市内に事業所(固定店舗や製造所)を有し、引き続き1年以上市内で事業を営んでいる中小企業者  
\* 市税及び水道料金等を滞納していないこと

### ◆対象経費

\* 出展料 \* 展示品輸送料 \* 展示装飾費

※ イベント等への出展等に直接要する経費を対象とし、それ以前の開発経費等を含みません。

※ 消費税及び地方消費税並びに他の補助金の交付対象となっている経費は対象外とします。

### ◆補助内容

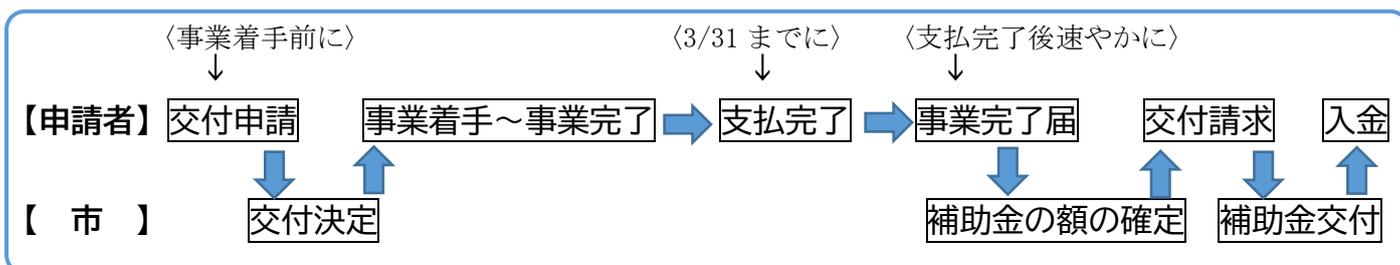
補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	10万円

### ◆交付申請手続等

\* 事業着手前の申請が必要です。早めに市役所商工観光課へご相談ください。

\* 補助金の交付を申請できるのは、1年度につき1件のみです。ただし、なすからブランド認証者は、なすからブランド認証品に限り、さらにもう1件申請できます（「認証品以外1回+認証品1回」又は「認証品×2回」）

\* 補助金交付申請から補助金交付までの概ねのスケジュールは次のとおりです。



### 申込・お問い合わせ先

那須烏山市役所 商工観光課 商工振興グループ（那須烏山市役所烏山庁舎内）

TEL：0287-83-1115 Fax：0287-83-1142 e-mail：shokkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp